

マルチファミリーの臨床応用 —いかに使用を定着させるか—

高輪こども矯正歯科 勝見 聡子



略歴

2001年 日本大学歯学部卒業
2001年
～2011年 ポール矯正歯科センター勤務
2017年 高輪こども矯正歯科 開院

資格

日本成人矯正歯科学会 認定医

筋機能矯正装置であるマルチファミリーや、アライナー矯正、可撤式床矯正装置の使用をいかに患者に定着させるかは、計画通りに治療を進めていく上での大きな課題である。特に、混合歯列期に効果を発揮するマルチファミリーでの治療において、小児期の患者に装置の使用を定着させることは、治療の成否を分ける鍵と言える。

マルチファミリーによる予防矯正（反対咬合、開咬症例には禁忌）は、第一人者である金子和之先生が発表されている通り、小児期における理想的な咬合の実現に大きな効果が期待できる。しかしながら、マルチファミリーによる予防矯正に限らず、子供が装置を使用してくれない、保護者の協力がなかなか得られないなど、小児矯正に特有の課題が存在する。そのような場合に、永久歯列期まで待って治療することも選択肢の一つではあるが、混合歯列期のアプローチ次第で、永久歯列期での治療がよりスムーズに、かつ簡潔に行えるようになるメリットは大きいと考える。

また、マルチファミリーを小児期に使用することによって下顎の劣成長や Deep Bite の改善ができれば、子どもたちの成長発育により良い結果をもたらすことができる。

今回のシンポジウムでは、私の限られた臨床経験からではあるが、Deep Bite や下顎劣成長を放置することでのリスクを含め、小児期の患者本人への説明をどう行うか、保護者の方々に治療に対する心構えをどう伝えるかなど、マルチファミリーの使用説明書では触れられていない、より臨床に即した実践的な手法を紹介することで、マルチファミリーを用いた予防矯正をよりスムーズに進めるための一助となれば幸いである。